



新燃岳噴火・降灰状況及びその対策

●火山活動

鹿児島県と宮崎県の県境の霧島連山・新燃岳(1421m)は、平成23年1月26日7時31分ごろに小規模噴火が観測され、その後も噴火が続き徐々に規模が拡大したため、18時に噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)から3(火口から半径2km以内の入山規制)に引き上げられました。翌日の27日15時41分には、噴煙2,500m以上、空震39.7Paの爆発的噴火が52年ぶりに観測され、3月23日現在において13回の爆発的噴火が観測されています。2月1日の爆発的噴火により、噴石が火口から3.2キロの地点まで到達したことが確認されたこと等から、同日11時20分に入山規制が火口から半径4kmにまで拡大されましたが、その後の火山活動の状況から3月22日17時に入山規制が半径3kmに縮小されました。また、溶岩が、1月28日に、火口内に確認され、その後も成長を続け2月2日には直径600mまで拡大しており、3月23日現在においても、活発な噴火活動が継続しています。



新燃岳1月26日噴火状況



新燃岳1月31日状況

噴火活動の推移と対応状況

月	日	噴火警戒レベル	噴火活動の推移	鹿児島県砂防課対応等
1月	19日	レベル2	1:27 小規模噴火発生	
	26日		7:31 小規模噴火し、噴火継続 18:00 噴火警戒レベルが2→3に	18:00 霧島市災害警戒本部設置
	27日		15:41 爆発的噴火を観測	17:00 鹿児島県災害警戒本部設置
	28日	レベル3	12:47 爆発的噴火 火口内に直径数10mの溶岩ドーム確認	
	30日		13:57 爆発的噴火 火口内の溶岩ドームが直径500m程度に成長	
	31日			1:35 入山規制3kmに拡大
2月	1日		7:54 爆発的噴火 23:19 爆発的噴火	↑ 11:50 入山規制4kmに拡大 ↓ 砂防埋戻空き容量調査の実施(2/1~2/2)
	2日		5:25 10:47 15:53 爆発的噴火 溶岩ドームが直径600mに拡大	
	3日		8:09 爆発的噴火	
	8日			↑ 火口から30km内の範囲に降灰量計を26箇所配置(2/8~2/9)
	9日			
	10日			↓ 降灰量の定期観測(2/10~)
	11日		11:36 爆発的噴火	
14日		5:07 爆発的噴火	↑ 霧島川6号堰堤において緊急除石準備工事の実施(2/11~2/18) ↓ 霧島地区と牧園地区の住民説明会で、土石流対策について説明	
16日				
18日		18:16 爆発的噴火		
21日			↑ 霧島川6号堰堤において緊急除石工事の開始(2/21~)	
3月	1日		19:23 爆発的噴火	
	8日			↑ 神宮川1号堰堤の工事で道路整備(3/8~3/14) ↓ 神宮川1号堰堤の工事で道路整備(3/8~3/14)
	14日			
22日			17:00 入山規制3kmに縮小	

新燃岳西南西 約3.2km付近に落下した噴石



県道1号 小林えびの高原牧園線

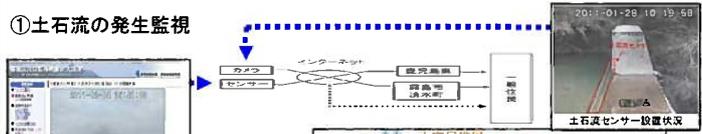
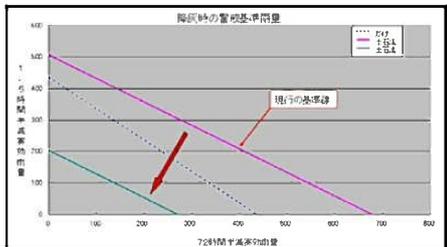
噴石が直径35cmのもみの木を直撃し、道路上に倒木



噴石の破片(約40cm)

【方針】

土石流災害から犠牲者ゼロを目指して、勾配が急で降灰が著しい地域(厚さ1cm以上)を対象に、ソフト・ハードによる総合的な土砂災害対策を行う。

	これまでに実施した対策	火山活動に応じた対応																		
ソフト対策	<p>①土石流の発生監視</p>  <p>②降灰観測体制の強化 ・定期的な降灰観測の実施(26箇所)(2/8~2/9)</p> 	<p>③土石流の基準雨量の引き下げ ・降灰深に応じた基準雨量の引き下げの実施</p>  <p>④降雨観測体制の強化 ・平成23年梅雨期前までに、降灰に対応した雨量計(重量式雨量計)への改良。</p>																		
ハード対策	<p>①霧島川の土石流対策 ・霧島川第6号堰堤の除石工事(2/11~)</p> <p>②その他の土石流危険渓流対策</p> <table border="1" data-bbox="159 985 399 1075"> <tr> <th>旧国分市</th> <th>土石流危険渓流</th> <th>総橋率(H22.4.1)</th> </tr> <tr> <td>旧国分市</td> <td>85</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>旧霧島市</td> <td>20</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>旧枕崎町</td> <td>45</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>旧日根町</td> <td>43</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤の空き容量の把握(2/1~2/2) ・除石工事用道路の確保に向けた調整(2/8~) ・工事用資材のストックヤードの確保に向けた調整(2/8~) <p>【霧島市田口地先確保済(5km²)】</p> 	旧国分市	土石流危険渓流	総橋率(H22.4.1)	旧国分市	85	13.5%	旧霧島市	20	12.5%	旧枕崎町	45	22.2%	旧日根町	43	58.8%	合計	193		<p>③霧島川の土石流対策 ・降灰状況に応じた土石流対策の実施(除石工事等)</p>  <p>④その他の土石流危険渓流対策 ・降灰状況に応じた土石流対策の実施(除石工事等)</p>
旧国分市	土石流危険渓流	総橋率(H22.4.1)																		
旧国分市	85	13.5%																		
旧霧島市	20	12.5%																		
旧枕崎町	45	22.2%																		
旧日根町	43	58.8%																		
合計	193																			

迅速的確な警戒避難の実施

土石流氾濫被害の軽減

●被害

2月1日7時54分発生の爆発的噴火の空震(458.4Pa)により、霧島市において窓ガラス破損が215件発生し、1名の軽傷被害が発生しました。また、降灰による農作物への被害は、2月4日現在で面積147ha、被害金額は21,137千円になっています。

●土石流対策(降灰調査、緊急除石工事等)

新燃岳周辺の霧島川等の17箇所においてワイヤーセンサーなどの観測機器を設置し、土石流監視を行っていますが、3月23日現在において土石流の発生は検知していません。

噴火後は既設砂防堰堤の空き容量を調査するとともに、降灰状況を把握するために火口から30km以内の範囲に26基の降灰量計を2月8日までに設置し、10日毎に観測を開始し、そのデータについては県庁ホームページで公表しています。さらに、現在、霧島川及び支川の神宮川の既設砂防堰堤の除石工事を行っています。今後とも、噴火活動の推移に伴う降灰の状況等に応じて、土石流発生時の基準雨量の引き下げ等のソフト対策や既設砂防堰堤の除石等のハード対策に、関係機関と連携し、迅速かつ的確に取り組み、土石流災害の防止・軽減を図っていきます。

●県単砂防修繕事業が平成22年度3月補正(追加提案)として可決成立

霧島山(新燃岳)の火山活動に伴い土砂流出が懸念されるため、土石流対策に要する経費が平成23年第1回鹿児島県議会定例会会期中の3月3日に追加提案され3月17日に可決成立しました。

事業内容	予算額
○砂防修繕事業(砂防課) 霧島川水系の砂防えん堤の緊急除石工事を実施する。 ・対象箇所 神宮川1号えん堤	30,000千円

土砂災害防止法の改正政令の紹介

平成23年1月28日土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されました。この中で、重大な土砂災害の急迫した危険が予想される状況等について定められました。
平成23年1月28日 金曜日 官報 第5484号



編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

〔政 令〕

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する政令

○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する政令(九)
○土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令(一〇)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名 御職
内閣総理大臣 菅 直人

政令第九号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
内閣は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十二年法律第五十二号)附則第一項の規定に基づき、この政令を制定する。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日は、平成二十三年五月一日とする。
国土交通大臣 大高 章宏
内閣総理大臣 菅 直人

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御名 御職
内閣総理大臣 菅 直人

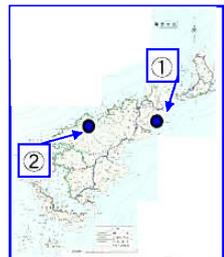
政令第十号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令
内閣は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十二年法律第五十二号)の施行に伴い、並びに土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成二十二年法律第五十七号)第二十六條第一項及び第二十七條第一項の規定に基づき、この政令を制定する。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成二十三年政令第八十四号)の一部を次のように改正する。
第九條中「第十八條を」「第二十二條に改め、同條を第一條とする。
第八條中「第二十一條を」「第二十二條に改め、同條を第十條とする。
第七條の次に次の二條を加える。
(一)重大な土砂災害の急迫した危険が予想される状況
第八條 法第二十六條第一項の政令で定める状況は、次の各号に掲げる土砂災害の発生原因となる自然現象の区分に応じ、当該各号に定める状況とする。
一 土石流 次のイ又はロに掲げる状況
イ 次の(1)及び(2)に該当する状況
(1) 河道閉塞による湛水の発生によってたまる水量が増加すると予想され、かつその増加により越流が開始することが予想される地点(2)及び第三号において越流開始地点と、(3)において推積した土石等の高さがおおむね二十メートル以上であること。
(2) 河道閉塞による湛水が発生した河川のうち越流開始地点より下流の部分に隣接する土地の区域(土石流が発生した場合において、地形の状況により明らかに土

石流が到達しないと認められる土地の区域を除く)に存する居室を有する建築物の数がおおむね十以上であること。
ロ 次の(1)及び(2)に該当する状況
(1) 噴火により、降灰、火砕流として落下した火山灰その他これらに類するものが、山間部における河川のうちその勾配が十度以上である部分の最も下流の地点より上流の部分に隣接する土地の区域(土石流が発生した場合において、地形の状況により明らかに土石流が到達しないと認められる土地の区域を除く)に存する居室を有する建築物の数がおおむね十以上であること。
(2) 山間部における河川のうちその勾配が十度以上である部分の最も下流の地点より下流の部分に隣接する土地の区域(土石流が発生した場合において、地形の状況により明らかに土石流が到達しないと認められる土地の区域を除く)に存する居室を有する建築物の数がおおむね十以上であること。
二 地滑り 地滑りにより、地割れ若しくは建築物の外壁の亀裂が生じ、又はそれらの幅が広がりつつあり、かつ、当該地滑りに係る第一條第三号イ又はロに掲げる区域に存する居室を有する建築物の数がおおむね十以上である状況
三 河道閉塞による湛水 第一号イ(1)に該当し、かつ、河道閉塞による湛水が発生した河川の越流開始地点より上流の部分の流域のうち越流開始地点の標高以下の土地の区域に存する居室を有する建築物の数がおおむね十以上である状況
(緊急調査を行うために特に高度な専門的知識及び技術を要する自然現象)
第九條 法第二十七條第一項の政令で定める自然現象は、土石流及び河道閉塞による湛水とする。
附則
(施行期日)
一 この政令は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日(平成二十三年五月一日)から施行する。
二 (建築基準法施行令の一部改正) 建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百二十八号)の一部を次のように改正する。
第八十條の三中「自然現象(一)の下に」「河道閉塞による湛水を除く」を加える。
国土交通大臣 大高 章宏
内閣総理大臣 菅 直人

奄美集中豪雨に係る災害関連緊急事業(地域がけ)の採択状況

平成22年10月の奄美集中豪雨による被災箇所のうち、特に著しいがけ崩れ被害のあった2箇所が、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業として2月22日に採択されました。災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は、激甚災害に指定され人家2戸以上に著しい被害を及ぼす恐れのある箇所において、市町村が事業主体となつてがけ崩れ防止工事を行います。

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(事業主体:市町村)						
番号	被災箇所	被災区分	事業名	採択日	採択金額(千円)	採択工法
①	奄美市 崎原地区	がけ崩れ	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	2月22日	7,200	法面工
②	大和村 大金久地区	がけ崩れ	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	2月22日	8,832	法面工
合計					16,032	



平成22年10月20日発生(がけ崩れ)

①[崎原地区]奄美市崎原地区



平成22年10月20日発生(がけ崩れ)

②[大金久地区]大和村大金久地区

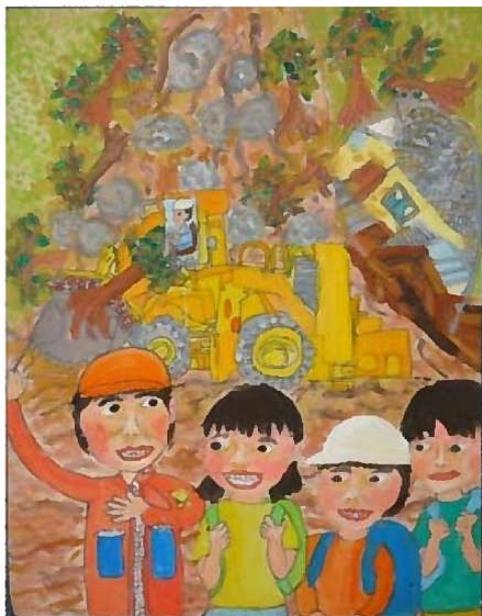
平成22年度土砂災害防止に関する絵画・作文の受賞作品・受賞者

国土交通省と鹿児島県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、その一環として次代を担う小中学生を対象に「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しています。平成22年度は、県下46の小中学校から合計196点の作品の応募がありました。出水市立江内小学校四年中尾朱里さんが絵画の部で国土交通省事務次官賞、さつま町立佐志小学校東翔矢さんと曾於市立財部中学校肥後耀さんが作文の部で国土交通省事務次官賞を受賞しました。

小学生絵画部門

国土交通省表彰 事務次官賞
鹿児島県知事表彰 最優秀賞

出水市立 江内小学校 4年
中尾 朱里さん



鹿児島県知事表彰 優秀賞



和泊町立
内城小学校 2年
田原 聡馬さん



南大隅町立
宮田小学校 5年
松尾 彩花さん

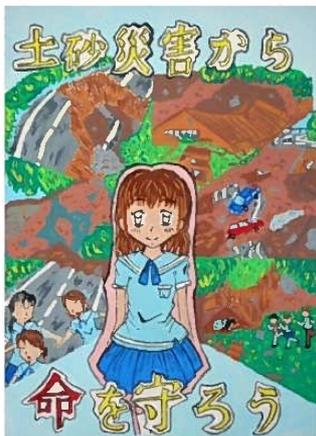
中学生絵画部門

鹿児島県知事表彰 最優秀賞

鹿児島市立 西紫原中学校 3年
南 航平さん

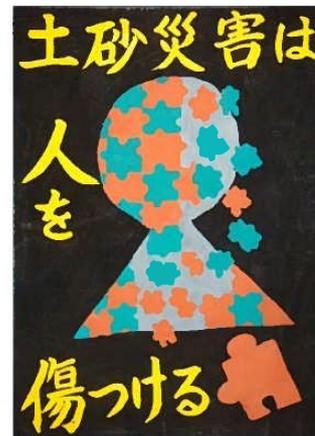


鹿児島市立
西紫原中学校 1年
岡田 萌花さん



鹿児島県知事表彰 優秀賞

枕崎市立
枕崎中学校 3年
上久保 雄大さん



国土交通省表彰 事務次官賞
鹿児島県知事表彰 最優秀賞

小学生作文部門

「がけくずれがおきて」
さつま町立佐志小学校 三年 東 翔矢



「しょうやさん、やばいよ。家のがけがくずれてるよ。」

六月十八日、昼休み。雨がふり続いて教室ですごしていると、同級生のあもんさんがあわてて走ってきて、ぼくに教えてくれた。学校のトイレの近くから見えるので行ってみると、たくさんの友だちがあつまってわいわいさわいでいた。ぼくもそこから見上げてみたら、家の近くのがけが本当にくずれていた。

ぼくはびっくりして泣いてしまった。ぼくのお母さんの実家であるお寺「こうせん寺」が学校の体育館のすぐ上にある。鳥津のおひめさまがまつてあるお寺の内じんにみりゅうの絵があったり、とくしゆな作りになっている。県の重要文化ざいにもなっているお寺だ。そのお寺のしゃ面が大雨のせいでくずれたのだ。

くずれた土砂が葉っぱや枝、ぼくの体より大きな石といっしょに、体育館の真ん中あたりまで来ていた。お寺は下がえぐられて、宙にういたようになっていた。「えっ、どこどこ。」と、教頭先生も走ってこられたが、ひがいの様子を見て「これはあぶない。すぐれんらくだ。」あわててぼくのお父さんに連れられた。あつというまにロープがはられて体育館も進入禁止になった。ぼくは心配でどうしていいのかわからず涙が出てとまらなかった。ぼくは家に着くまでは落ち着かず、学校が終わると急いで家へ帰った。お寺の庭には、しょうぼう車やパトカーが止まっていた。作業服を着た人たちも二十人ぐらいいて、まるで事けんや事こがおきたようだった。お寺もロープがはられて入れなくなっていた。

しゃ面がくずれたとき、お寺にはたまたまだれもいなかったそう。連れくをうけて帰ってきたおばあちゃんも「こまでくずれてるとは思わなかった。」「こしがぬけたよ。」とお母さんと話していた。ぼくも家のフェンスから下をそとどのぞいて見た。いつもはみどりがとてもきれいなながめなのに、どこから流れてきたんだらうと思うぐらい、大量の土しゃがつもっていた。いつものながめとまったくちがっておどろいた。夕方テレビをつけると、ぼくのうちのお寺がうつっていた。「わあ、うつてる。」と思わず声をあげた。ブルーシートがかけてあって信じられない気もちだった。ほかの場所でも、土しゃくずれがいっぱいあったということもわかった。

それからしばらく体育館は使えなくなり、雨がやむのをまって、工事が始まった。お寺は県のじゅうよう文化ざいになっているので町と県におねがいで工事をしてもらうようにしたそう。工事が進み、今は土のうが高くつまっている。お寺も出入りができるようになり、体育館も元のように使えるようになった。学級のみんが「これで、もうしょうやさん家も大丈夫だね。」と、声をかけてくれたので、みんな心ばいしてくれてやさしいと思った。

ぼくさいのパンフレットが学校にとどいたので、土しゃくずれについてみんなで読んでみた。かごしまはシラス台地といって、火山灰がまじっているのだから、大雨が続くと土しゃくずれがおきやすいそう。これまでにおこった、たくさんの土しゃくずれの写真ののっていた。出水でも十年前に大きなざいがいがあったと先生がおっしゃっていた。

今年がかごしま以外でも外国でもいろいろな所でざいがいがあり、たくさんの人が亡くなったと聞いた。これまで土しゃくずれという言葉は聞いたことがあったが、まさか自分のみちかでおこるとは思ってもなかった。「夜中に土しゃくずれがおこっていたら・・・」と思つたらこわくなる。今回はそれほど大きなひがいでなくてよかったのかもしれない。でも以前にも、お寺のべつ場所がくずれたことがあったそう。また大雨がふると、どこかくずれるのではないかと心配だ。

今回はだれも命を落とさなくてよかったが、くずれるようすを見た人はいなかった。ほんのいっしゆんで、いつものようすとかわってしまった。さい害は、いつ、どこで、おこるかかわらないんだなと思った。

大雨の続くときは、土しゃくずれることを思い出してまわりの様子に気を付けたい。ぼくもゆだんをせずに生活していくことが大切なんだなと思った。

中学生作文部門

「災害時こそ周りをよく見る」
曾於市立財部中学校 三年 肥後 燿



期末テストも終わり、その日は早い下校だった。その日は快晴でもなければ、悪い天気でもなかった。ただ言えることは、雨が降るなんて思えなかったということだ。テスト明けにも関わらず、その日は塾があった。授業中、九時半くらい。ふと窓を見ると、予想していなかった事が起こっていた。

大雨が降っていた。雷も鳴った。驚いてはいたが、さすがにこの段階では、にわか雨だと思っていた。塾も終わり、時計は十時を過ぎていた。雨はまだ降っている。まだ雷も鳴っている。しかしそのことには全く気を止めていなかった。楽しみにしている事で頭がいっぱいだったからだ。しかし雷の音はいつもの平和な音ではなく、もう爆弾が落ちてきたかのようだった。寝る時もその爆音は続いていた。寝不足がみだつたので、死んでいるかのように熟睡していた。その中を父にたたき起こされた。

父が僕を起こして一言、「もうすぐそこまでせまって来ているから、避難しよう。」寝起きで、いきなりこんなことを言われても何が何なのかさっぱりだった。外を見せられて、一瞬で目が覚めた。一段下にある倉庫と農道が水に浸っていたのだ。すぐ近くを流れている川が氾濫していた。急いで生活に必要な物をそろえて車に乗りこみ高台の小学校へ避難した。数分後、学校から中谷の町を走る道路が浸っているのが見えた。家はだいじょうぶだろうか。

「たすけてくれ。」学校の近くで土砂崩れがあったらしい。両親がこの声に気がつき、消防団を呼び、事無きを得た。しばらくしてから分かったが、その土砂崩れはかなりひどいものだった。家が土砂と一緒に押し流されていた。たくさんの木々もなぎ倒されていて、そこに森があったことも分からないくらいだった。両親の迅速な対応で一人の命が助かった。災害時にはこのような迅速な対応が求められる。もし、あの時、助けを求めるあの声が聞こえていなかったら、一大事である。自分にはこの声が聞こえなかった。雨の音にかき消されていたということもあるのだが、一番は、その時自分のことしか考えていなかったからであろう。災害時のあの迅速な対応は、よく周りが見える状況にあった両親だからできたのだ。

災害時には、周りをよく見る余裕が必要なんだとつくづく感じた。水も引いてきたので、一旦家に帰ることにした。学校から下りると、道路はとんでもないことになっていた。川の水が運んできた泥でいっぱいだった。家の周りも泥だらけだった。家のそばにある、石がしきつめられた駐車場も、石が全く見えない状態になっていた。九時からずっと、泥を取り除く作業をした。近くを流れる川は橋スレスレのところまで増水していた。家は床下浸水で済んだが、近所の家はかなり被害を受けていた。八・六水害のときよりもひどい被害だったそう。田んぼも七、八割のところはやられてた。ガスも止まってしまったので、財部の方へ下りて温泉に入ることにした。財部に行く道の近くの山も何か所も崩れていて、そのふもとの田んぼも、ほぼ全滅だった。そして、道路が陥没して通行止めになっていた。そうなった場所は何か所もあり、八月になってもそのままでの状態のところもある。

その日は学校に泊まることになった。水道も止まっていたので、プールの水で手を洗うことにした。その日の夜は雨も降ることはなく、昨日よりさらに熟睡することができた。翌朝、学校の二階から外を見て、息をのんだ。山の中にある中谷に、海ができたように見えたのだ。塾の中でにわか雨だと思っていた雨は、こんなに威力のあるものだったのか。川の水は一週間もとの水位までもどらず、水のごりは十日過ぎてからきれいになり、いつもの川にもどっていた。

地震が一番怖いものとされてきたが、水害も地震と同じ怖さを持っている。住まいをメチャクチャにし、二次災害までも呼び、さらに何とんでもない予想ができず、止めることができない。台風は予想もでき、何かしらの対策をとることはできるが、いきなりの大豪雨などはだれにも予想などつかない。この水害から二週間は、雨が降るだけでも怖くなってきた。今でも山などを見ると、無意識に警戒してしまう。

このことがあってから水害に対する警戒心ができた。もし今度このようなことがあっても、もっと周りを見て迅速な対応をとれるかもしれない。こんな時には油断とあせりは禁物なのである。



鹿児島県知事表彰 優秀賞

小学生作文部門

「土石流によって」

鹿児島市立武中学校 二年 今村 百香



わたしの祖父は、大隅の根占というところに住んでいます。毎年夏休みには、わたしたち家族で祖父の家に行って海で遊びます。この海は、魚がいたりきれいな海でわたしはこの海が好きです。

しかし今年は、大雨が降って大規模な土石流が起こりました。そのため、道路をはさんだところにある海には、泥やその他いろいろなものが砂浜にはいつてしまいました。土石流によって五十世帯に避難勧告が出され、集落前のダムは埋まり、大きなニュースとなってテレビ、新聞でも大きく取り上げられました。わたしはこのニュースをみて驚きました。いつも祖父の家に帰るときに通っていた道がわたしの知っている場所ではなくなっていたからです。

一回目の土石流が流れてからまた数日たって土石流が起こりました。計七回の大きな被害をもたらしました。道路もそして海の砂浜もさらにひどくなってしまい、工事が始まりました。この道が通れないと山をぐるっとまわらないといけなくて、まわるだけで一時間ちかくかかってしまいます。でも、今は仮の橋がつくられて、普段のように通れるようになって避難勧告もかいじよされました。

今年も祖父の家に帰りました。道路の横側には砂が流れこんでいたり、大きな石があったりと、土石流のおそろしさを物語っていました。海の砂浜にも流れこんでいたので、砂浜がたなくなっていて残念でした。また、道路の横には、「大浜海ひん公園閉鎖中」「土石流の恐れあり」の看板がいくつもたっていて悲しくなりました。

全国では大隅のところ以外でも死者やけが人がでるぐらいの土石流がおこったところもあります。でも、自分の知らない土地でおこっていても特に関心も、もたずにニュースもみることはありませんでした。しかし、今回自分がよく知っているところでおこっているのを見ると、どうなっているのかとても気になりました。他の場所でおこったときも今回よりもきつたいへんだったと思います。

大隅の方では死者もけが人もでなかったけど、完全に安心できる状態ではなく、また避難勧告がだされるかもしれません。今回のことで、わたしは自然の力ってこわいなとあらためて思いました。大雨などによって、いつ、どこで何がおこるか分からないので、常に今すぐでも避難できるというぐらいに、準備しておくこともとても大切だなと思いました。

わたしはこれまでテレビなどですぐ避難できるような準備が必要だと聞いてそんなのは絶対使わないので、いらないだろうと思っていたけど、実際におこっているのだから最低でも一つは用意しておくべきだと思います。

今回のことを通してわたしはいろんなことが分かりました。このようなことを絶対に次はおこさないということは無理かも知れないけど、その場所に一つ何か工夫するだけで回数が減ったり規模が小さくなってけが人などが減ると思うので小さなことでもやってもらいたいです。

またわたしも、人にたよるだけでなく、自分で進んで小さなことでもいいから土石流を防ぐことにつながる事ができたらいいです。このことを、生活に生かして自分のすぐ近くでおこっても、あせらずに行動ができるぐらいになるように日ごろからまわりをしっかりと見て行動し、いろんなことに協力できるといいです。

小学生作文部門

「新しいさぼうダム」

錦江町立大根占小学校 四年 吉井 龍生



七月五日夕方。「今、すごい音がしたね。」と、友達のお母さんが言った。その音は、ドンという強い音だったらしい。でもぼくは、遊びにむ中だった。聞こえた様な気もするけどよく分からなかった。

いっしょにいた母は、近くの人から、家のうらの山がくずれたと聞いたので、ぼくたちは、急いで自分の家に帰ることにした。

「あっ。」ぼくは、声に出した。帰ると中の山の表面がすぐくずれしていた。ぼくは、とてもこわくなった。山の表面は、今にももっとくずれそう。家のことが気になった。実はこのとき、家の上にある新しいさぼうダムもすでにたくさんの土砂でうまっていた。これは、現場を見に行った父に後から聞いた。

ぼくたちは、急いでひんんのじゅんびをした。母は、電話でこれからどうするか、父と相談していた。ぼくたち兄妹は、母をおいて先に友達の家ひんんした。ひんんをした後ぼくたちの家が土砂でつぶされたとしても、ぼくたち家族の命は助かる。今はひんんしかない。しばらくすると、母がむかえにきた。ぼくと母は、近くの建物にひんんすることになった。

妹は、そのまま友達の家にとまった。妹がいないのは、さびしかったし、「家がこわれたらどうしよう。ほかの人は、だいじょうぶかな。」と、心配でゆっくりねむれなかった。

七月六日。ひんんした所から学校に行った。でも、「今、山がくずれてきたらどうしよう。学校の方にくずれてきたらどうなるのだろう。」と、どきどきしながら勉強していた。この日は、山に大きな変化はなく、無事にすこせた。夕方からは、家族四人で近くの建物ですこせることになった。けれども父は、仕事でいそがしくてぜんぜん会えなかった。

その日の夜中。ぼくは、ねていて気づかなかったが、「山が大きくほうかいした。」と、けいさつ官である父のけいたいには連らぐがあったそう。ぼくたちの家の上のあの山がくずれたのだ。心配になった父は、暗くて何も見えない中、急いで現場へ行ったそう。父がそのときの様子を、「新しくできたさぼうダムからも土砂があふれて、道路が土砂だらけになっていたんだ。道路にあふれ出てきた量は、三年前より少なかったが、さぼうダムの上には大きな岩がたくさんこっいてまだまだあぶなかった。」と、教えてくれた。

それを聞いたぼくは、とってもこわくなった。もしも三年前のがけくずれの後に、新しいさぼうダムができていなかったら… そのまま土砂がぼくの家に流れてきていたら… もしもひんんしていなかったら… 考えたらおそろしくなった。三年前も、家の前の道路が茶色の川のようになって、土砂がたくさん流れていたのを見ている。だから、今回もだいたいこの想うはついた。

「家の前の土砂を見に行くか。」と、父が言ったが、ぼくは、三年前のことをおぼえていたのでこわくてとてもいけなかった。

七月七日。この日、土砂で通行止めになった道路から佐多方面の友達は、学校が休みになった。ひんんしていたぼくたちは、なんとか宮田小で勉強することができた。しかし、くずれた山に大きなきれつが見つかったので、昼前に、集だん下校になった。次の日から終業式まで、となりの学校で勉強させてもらった。だけどぼくは、そこになかなかなれなかった。

ぼくたち家族は、七月十六日まで、近くの建物で生活した。七月十七日から八月十八日まで、かご島市内のおばあちゃんの家ですごした。家にもどったのは、八月十九日だった。

一ヶ月以上の長いひんん生活だった。ふだんと同じような生活ができないのは、とてもつらかった。それに、土砂のおそろしさをまた感じた。でも、さぼうダムのすごさが分かった。もし、新しいさぼうダムが作られていなかったら、ぼくは、いなかったかもしれない。



鹿児島県知事表彰 優秀賞

小学生作文部門

「土砂災害があつて気付かされたこと」 南大隅町立宮田小学校 五年 江田 奈月



「今日、学校休みだって。」「やったあ。」

わたしは、大喜び。正直、学校が休みと聞いた時の気持ちは、ただこれだけだった。のんびりできるなあと思ったわたしの横で、なぜか父や母は真剣な顔つきだった。何かおこっているような困っているような顔つきだった。

「どうしたの。」と聞くと「大浜のうえにある大きなけがけがずれて、土砂が落ちてきたのよ。」と母が心配そうに言った。学校が休みということで喜んでいたらわたしもこんなことで喜んだらいけないんだという気持ちがわき上がった。

「今日家で勉強してください。今から言うこときちんとやってきてくださいね。」という先生からの電話の時に空を飛行するヘリコプターの音がすごく大変なことが起こっているという実感がわいてきた。夜、教頭先生から、「明日から神山小学校で学習します。」と聞き、なんだか心配になった。宮田小はどうなるんだろう。いつまで神山小に行くんだろう。私の家は、食堂や宴会や時には大型バスの運転などを商売にしている。父には、明日から佐多まわりで神山小に行くバスをたのむ電話がきていた。

「どうやっていくの。」「バスで佐多からぐるりとまわるんだ。」との返事。翌朝からバス通学が始まった。中学生もいっぱいだった。一時間近くの通学によつたりもどしたりした人もいた。仲良しの沙弥華さんも朝、顔が青ざめてとても気分が悪そうな時もあった。運転する父も大変だった。

わたしが一番困ったのは大好きなバレエや他の習い事に行けないことだった。そのことで母に文句をいったこともあった。でも、テレビで大浜のおばちゃんが「ストレスがたまり気分が悪い早く家に帰りたい。」と話していた。母がその時、「奈月は、買い物や習い事に行けないだけけど、おばちゃんたちは家にも帰れないんだよ。」とぼつりと言った。わたしは、はっとした。心の中でああそうだなと思い自分のことばかり考えていたことに気がついた。もっと大変な人たちがいるということに改めて気付かされた。

わたしの友だちにも自分の家に帰れない人がいた。わたしは、何と声をかけてあげればよいか分からなかった。でもその友だちが落ちこまないように「今日何して遊ぶ。」とか「大いぶ何かあったら手伝えね。」と明るく接するように心がけた。

わたしたちが神山小学校で学習した時もやっと学校に帰れた時も考えてみると神山小の友だちや先生方ももちろん、いろいろな人々から本当にたくさんのはげましの手紙をいただいた。その人たちは、自分のことばかり考えず災害にあった人の気持ちにたつてはげましてくださったと思う。いろいろな方々が宮田小学校に協力してくれなかったらわたしたちは今なにをしているのだろうかと思った。災害は大変だったけどまわりの人のあたたかさを感じた出来事だった。わたしもそんなあたたかい人になりたいと思う。

中学生作文部門

「土砂災害を防止するために」 薩摩川内市立祁答院中学校 三年 坂元 美咲



梅雨の時期になるとニュースなどでよく報道されているのが川の氾濫や土砂災害。私は土砂災害を体験したことはありませんが、テレビの画面から伝わってくる迫力に圧倒され、土砂災害は本当に怖い、いつもそのように感じています。

私の家の近くにも崖がたたずんでいます。そこには崖が崩れて土砂が流れてこないようにフェンスのようなものが設置されています。

しかし私はこのようなもので、実際に土砂災害を防ぐことができるのか不安でいっぱいです。いつ崩れてくるのか分からず毎年のように心配しています。このような思いを持ちながら生活を送っている人が私以外にもたくさんいるのかもしれない。

私の記憶の中に印象的な土砂災害のニュースが残されています。それはおよそ一年前の土砂災害で、土が老人ホームの中に入りこんで多くの方が亡くなったというニュースでした。老人ホームということで、体の不自由な方が多く、避難できずにそのまま亡くなったのだと思いました。このような被害をうけた時に高齢者の方々はずばやく行動をとれないため、避難するのがおくれしてしまうのです。

その時はまわりの人々が協力し支え合うことが大切なのです。自分の命はもちろんのこと、家族やまわりの人の命も大切です。お互いを助け合うこと、このことが被災した時に一番必要なことだと私は思います。

土砂災害が起こった時のことを考えておくこと、避難する際に必要なものを袋につめておくこと、避難する所を把握しておくことなどしておかなければならないことがたくさんあります。他人ごとのように考えるのではなく、もししたら自分も土砂災害で被災するかもしれない、ともしもの時のことを考えておく必要があるのです。

しかし、私はそう思っているけれどそれを実行にうつすことができていないのが現実なのです。やはり他人ごとのように考えているのだと思います。考え方を改めなおし、もしもの時に備えておきたいと思っています。

私の家の近くの崖には崩れて土砂が流れこまないよう土砂災害の防止対策が行われていますが、多くの場所では防止対策が行われていません。これにはお金や工事する時間がかかるため全部の場所に行えるわけではありません。しかし、私はお金をかけてでも行ってほしいと思います。一人でも多くの人の命を守るためです。土砂災害であまり多くの犠牲者をだしたくないと思う気持ちはみんな同じだと思います。その気持ちを持っているのなら防止対策を実行できるはず。少しずつ実行にうつしていけば犠牲者を減らしていけるのだと思います。

土砂災害を防ぐために私たちがすべきこと、それは土砂災害を警戒し、避難する際に必要なものを準備しておくこと、災害防止に土砂をせき止めるものを設置することなど、他にもたくさんあると思います。

考えるだけでなく実行すること、それが一番大切なことなのです。土砂災害での犠牲者がゼロに近づくと私は心から祈っています。

NPO鹿児島砂防ボランティア協会による技術講習会の開催

平成23年2月8日「ホテルウエルビューかごしま」にてNPO法人鹿児島県砂防ボランティア協会主催(後援:鹿児島県・鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会)の「平成22年度砂防技術研修会」が開催されました。

この研修会は、砂防ボランティア協会の会員がこれまでの経験・技術力を活かし、砂防施設等の巡視点検・周辺住民への啓発活動などを実施しているボランティア活動のさらなる技術研鑽を図ろうと催されるものです。当日は同じく砂防行政に携わる県及び市町村職員の皆様にも御参加頂きました。

平山理事長の挨拶の後、国土交通省大隅河川国道事務所の國友優所長の来賓挨拶に引き続き、鹿児島大学農学部の地頭菌隆准教授から「深層崩壊の実態と発生予測の研究」、(財)砂防ボランティア整備推進機構の森俊勇理事長から「土砂災害に対する危機管理と砂防ボランティアの活動」と題した技術講話が、鹿児島県土木部の伊藤仁志砂防課長から「最近の砂防行政を取り巻く話題」と題した行政報告があり、参加者は今後のボランティア活動等の参考にしようと熱心に聞き入っていました。



砂防技術研修会の様子

土砂災害防止集い2011開催のお知らせ

平成23年5月12日(木)13:00~16:00に市町村自治会館(鹿児島市鴨池新町7-4(県庁前))で「土砂災害防止の集い2011」が開催されます。近年発生した土砂災害を振り返り、その実態・対応状況・今後の取り組み等について基調講演や土砂災害体験の報告等を行います。

これからの防災を考える貴重な機会です。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

プログラム

- | | |
|--|--------------------|
| ■基調講演 その1 (13:10~13:50)
「九州地方における深層崩壊とその予知・予測について」 | 下川 悦郎 鹿児島大学農学部教授 |
| ■基調講演 その2 (13:50~14:30)
「鹿児島県内の活火山について」 | 井口 正人 京都大学防災研究所准教授 |
| ■2010年の土砂災害を振り返って(14:40~15:55)
●2010土砂災害発生状況及び土砂災害対策の現状
●2010土砂災害を経験して | 伊藤 仁志 鹿児島県土木部砂防課長 |
| 森田 俊彦 南大隅町長 | |
| 松元 安男 大島地区消防組合警防課長 | |
| 山田 利定 社会福祉法人 恵寧会 特別養護老人ホーム住用の園 事務部長 | |
| 麓 憲吾 特定非営利活動法人 ディ! 理事長(あまみエフエム代表) | |

CPD・CPDS登録講習

【編集後記】

今年度最後の砂防メールとなりましたが、本県砂防行政に係る情報発信を行うことができたことや、関係者の皆様にご愛読いただいたことに心より感謝申し上げますとともに、更に内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

さて、本県では、今年度、梅雨前線豪雨等により108件、奄美地方における秋雨前線により58件など、近10年の年平均の約3倍となる166件の土砂災害に見舞われました。また、霧島山新燃岳では、1月26日の爆発的噴火以来、噴火活動は継続しており、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、県内でも1mを越える津波が観測されるなど、自然の猛威は収まる気配がないようです。

また梅雨がやってきます。災害への備えを怠りなく、安心・安全な郷土づくりに取り組んでいきましょう。

(編集長 技術補佐 O・K)

ご意見・ご感想お寄せ下さい

TEL:099-286-3618 FAX:099-286-5627

E-MAIL:sabou@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県ホームページ:<http://www.pref.kagoshima.jp>

土砂災害警報システムホームページ:<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp>

“みんなで防ごう土砂災害”